

平成30年8月 第7回今金中学校改築に係る調査特別委員会

平成30年 8月20日(月)

○議事日程

- (1) 今金中学校改築事業計画(素案)について
- (2) その他

○出席委員

委員長 4番 向 井 孝 一 君	副委員長 9番 川 上 絹 子 君
1番 岸 徹 也 君	2番 小 川 ひとみ 君
3番 加 藤 三 明 君	5番 芳 賀 芳 夫 君
6番 徳 田 栄 邦 君	7番 日 置 紳 一 君
8番 村 上 忠 弘 君	11番 上 村 義 雄 君
(議長 村瀬廣君)	

○欠席委員 1名

10番 山崎仁君

○出席説明員

町 長	外 崎 秀 人 君
副 町 長	中 島 光 弘 君
総務財政課長	森 朋 彦 君
総務財政課長補佐	鈴 木 正 之 君
公営施設課長	安 達 雄 一 君
公営施設課長補佐	由 浅 和 正 君
教育長	田 中 俊 一 君
教育委員会事務局長	住 吉 淳 君
教育委員会事務局次長	宮 崎 吉 広 君

○出席事務局職員

議会事務局長 成田光康君
議会事務局主幹 佐藤直樹君

◎委員長あいさつ

○委員長（向井孝一君） おはようございます。

本日は第7回特別委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

お盆を過ぎまして本当に秋の季節というのがひしひしと感じるきょうこの頃でございます。

予報によりますと、大雪山のほうで1か月も早く初雪が見られたという異常気象が続いておりますけども、基幹作物の米については、平年並みに近づいたのかなという気がしますが、その他の作物で心配な状況にもありますけども、なんとか豊穣な秋が迎えられるように祈る次第でございます。

きょうは暑い状況でございますので、会議中は上着を脱いで結構ですのでよろしくお願ひいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（向井孝一君） 町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） おはようございます。

第7回の今金中学校改築に係る調査特別委員会にあたりまして、私の方からご挨拶させていただきます。

30年の3月9日に今金中学校改築に係る特別委員会の設置を要請いたしました。

要請の要旨は、用地選定を始めとした、建設構想についての調査研究を内容としたところであります。

建設構想の前提となる用地選定については、現有校地内ということで方向性を前提にこの間の協議を踏まえ、先進事例の行政視察を行っていることから、9月定例会において報告いただけるものと理解をしております。

スケジュールについても、都度の情勢変化に対応することもあることを踏まえて、ご理解をいただいているものと理解しております。

早い段階での用地選定の方向性を受けたことから、建物や各種施設や事業費などについて審議を重ねて基本設計、実施設計に反映してまいりたいと考えております。

そのために関係者、議会、理事者の総意と趣旨をまとめた基本構想の策定にむけて、理事者の諮問機関としての構想委員会も立ち上がり、意見提案を反映した基本構想を議会に示し、ご意見をいただき、設計協議に提出するコンセプトにしたいと考えております。

設計協議は提出した必要事項に基づいて、各社が作品の検討を行うため、特に重要なポイントについて行政視察からの意見提案や構想委員会からの提案を踏まえて、基本構想及び理事者の考えを9月の上旬に示してまいりますので、一連の手続きの流れ

についてご理解いただきたくお願ひいたします。

設計協議により選ばれたプランの業者が基本設計、実施設計の業者となり、基本設計は選ばれた設計協議採択のプランに基づきまして、さらに検討を加え、微調整をしながら次の段階に事務が進められることになります。

この度の設計協議は、敷地全体の配置などを含めたレイアウトの設計と校舎本体と屋内運動場部分の建物の設計となります。

グラウンド等については、設計業者は異なりますので、個別の設計と積算となることから、その部分の事業費の見込みは、今後の対応となります。

設計協議にあたり、基本構想に基づき条件等をまとめた説明書を提示することになりますが、その条件に、総工事費、今回の場合は校舎本体と屋内運動場部分として上限金額の提示が必要であることから、議会からの提案、意見や、構想委員の意見を受けて、いわゆる事業費の積算の根拠となる延床面積を参考に上限金額の設定を行います。

これまでに示してきている校舎、屋内運動場部分の提出資料が、現在の校舎規模を基本に、生徒数の減少等を踏まえた検討を行い、現状の 6804m^2 を現在の屋内運動場の面積以上となる 1104m^2 を縮減し、 5700m^2 以内にしていくことの方針としたところであります。

生徒数が減少するにしても必要な教室等を確保しなければならないことも含めて、十分に精査したものであります。

今後は、この 5700m^2 をさらに縮減するように検討と工夫に努め、事業の前提となる建設事業費については、改めて提示させていただきますが、本体校舎と屋内運動場につきましては設計協議の条件として示してまいります。

上限建設費の基本は、現状の基準建築単価に基づく数値であります。

これは実際の工事発注は33年度から3年にまたがる工事になりますことから、現段階で上昇率をどれだけ加味するかということは中々できませんことをご理解願いたいと思います。

いずれにいたしましても議会の施設や事業に対する意見や提案もあると思いますが、面積の縮減、事業費縮減に努めてまいります。

これまでに示しておりますところのスケジュールを基本としつつ、本日の特別委員会の審議に関わることを町長なりに想定をさせていただき、考えの一体を含めて冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会の宣言

○委員長（向井孝一君） 山崎君より欠席の届出があります。

只今の出席委員は10名で定足数に達しておりますので、第7回今金中学校改築に係る調査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

今金中学校改築事業計画（素案）についてを議題といたします。

始めに基本構想の検討状況について理事者より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君）（教育委員会事務局長資料説明、記載省略）

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑がございましたらお受けいたします。質疑ございませんか。
ないようですので質疑を終わります。

次に、地方債償還額及び財源内訳の推移について理事者より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君）（総務財政課長資料説明、記載省略）

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。質疑ございませんか。

11番、上村君。

○11番（上村義雄君） まず、中学校の係る総事業費というか、この前の段階では概算で37億という感じでしたけど、ここのあれでは事業費が30億7900万という金額でとらえてよろしいのかということ、これは当然、解体も含め、そしてその後の整備も含めた部分だろうというふうに思うわけでございますけれども、それと2つ目の部分では、総合体育館の償還が始まり、そして中学校の償還が始まる。

この34年から41年までの8年間ですか、町の単費でもって2億からの予算をそこに向けるという形になるわけでございますけれども、私の心配する部分は、こういう大型な事業をやることによって、一般町民に、要するにサービスが低下することはないのかどうか。

すべて町の行政の行うのは、町民の住民サービスが基本だというふうに私はとらえているわけですけれども、大型な、いま学校、その後に今度は給食センター、それから消防庁舎と本庁舎というふうな部分が加わってくるわけですけれども、住民サービスの低下を招かないような処置をしながら進めていくことが、私は肝心だというふうに考えるわけでございますけれども、そこらあたりの財政低減だけには、いまのこういうシミュレーションを作っていただいたということに対しては敬意を表するわけです。

努力されて一生懸命作っていただいたなというふうには思うわけでございますけれども、住民サービスの低下を招かないよう。

一つには、総枠を決めて、家庭の住宅を建てるときもそうですね。

予算をどれだけにするか、予算をどれだけにしてその予算の中でもって償還していく処置をとりながら住宅を建てるということだと思う。

規模を決めてそれにかかる金額で、いくらでも金額は増していくことになるわけですから、そこらあたりの町民に住民サービスの低下を招かないように、そして今金町に合った、これは義務教育の部分ですから、中学校の改築というのは、これは大切ですし、重要な部分だというふうに私も考えますから、改築を反対する訳ではないです

けれども、必要な最低限の中でもって知恵を出し合って良いものを造っていく。

そういう方向性というのを考えていかなきやならないのかなというふうに思う。

またこの数字で示されている30億7900万という金額では、中学校のいままで大雨が降るとどうしても水が溜まって、そこに支障をきたしているという部分があつたわけですから、その部分を解消することも含めてのこの数字なのかということをお伺いしておきたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 先程の説明に対する質疑ということで、いま上村君が言われたことは、次に、意見交換会ということでやりますので、その時に質疑応答で駄目ですか。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） それではいまご質問がありましたうち、概算事業費の総額の話でしたが、今回、試算をしましたのは中学校の改築に関わる関連の事務事業の分でありますし、先般示させていただきました、6月5日の特別委員会で示させていただいた資料の概算事業費の中には37億の部分につきましては、給食センターの改築事業で想定される額も入っておりますので、給食センターの部分を除いた額で今回試算をさせていただきましたのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

第5回の特別委員会の時、示させていただいた事業費につきましては、今金中学校の改築の事業費と給食センター、これを改築した場合の事業費も含まれて37億1840万ということで示させていただきました。

今回、推計を出した段階では、この給食センターの改築費用に関わる額を除いて6億3890万円、これを除いた額で、中学校の改築だけに特化して推計をさせていただいたということでありますのでよろしくお願ひいたします。

それから住民サービスに影響がないようにということありますが、これも只今説明させていただきましたように、まちの極力持ち出しが少なくなるように過疎債ですか、それから各種の補助金ですか、そういうものを活用した中で、町の持ち出しが少しでも少なくなるような工夫をさせていただきたいということで説明をさせていただいております。

そこの部分がある程度見込まれて計画的運用ができるようになれば、決して住民サービスのほうに大きな影響が出るということにならないというふうに思いますので、いまいただいた意見を参考にしながら、今後もさまざまな工夫をして努めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○11番（上村義雄君） その前に、水の排水の部分もそれに入っているのかどうかということ。

○委員長（向井孝一君） 総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森 朋彦君） 今回の推計については、先程も言いましたが、今金中学校の改築に関連する事務事業ということであります。

いま言った、多分、排水対策ですとかいう部分だと思いますが、そちらの分については、今回含まれておりませんのでよろしくお願ひいたします。

○11番（上村義雄君） 排水対策含まれてないということ。

○総務財政課長（森 朋彦君） はい。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） いまの質問に関わる部分でありますけども、是非、ご理解いただきたいのは、住民サービスという言葉が出ましたけども、わたしども行政が行なうさまざまな事務事業というのは、私は基本的にはすべて住民サービスにつながるかと思っております。

その中で公共投資的なもののサービスが必要な部分、あるいは直接、補助金、支援として行われるサービスの部分、ハード面とかよくソフト面というわけでありますけども、同じ視点で考えていただかなければいけないのかなと思っているわけあります。

とりわけ、今回の体育馆、それから数字出ておりますところの中学校の改築の事業費の流れがでているわけでありますけども、やはり町長はどちらかというと施設は造りたくないわけであります。

必要だからこそ改修建築しなければいけないからこそ行うわけでありまして、あえて望んでやっているわけではないんですね。

議員さんが多分、根底にあるところの住民サービスというところについては、身近な直結するような部分についての、直結するところのサービスが低減しないようにという意見だと思いますけども、私も基本はそういうところに視点を持っている所でありますので、これは同じような考え方ではないかなという認識を持っています。

今回示している部分につきましても、あくまでも対象は、体育馆は多くの町民を対象にするわけありません。中学校は決して中学校の生徒だとか保護者を含めただけではなくて、まち全体の施設として必要な行政サービスの私は施設であると認識とつていただくことが必要ではないかなと思っていた。

そういうことで、是非、ご理解を賜ればと思っています。

あともう1点は総事業費、総枠を決めてという話があったわけでありますけれども、とりあえず総枠を決めるための具体的な手続き手順をいま踏まえているということで、是非、ご理解をいただければなと思っています。

早くにそれを出していかなければいけないと思っております。

出すことによって、きょう示した粗方のこの地方債償還を含めた財源内訳が当然変わってくるだろうと。

そのために何を行うかと言いましたら、先程、挨拶で申し上げましたように、全体の建物をどういう建物にするのかという、基本的には床面積で決まるわけでありますけども、あわせてそのことをまず最初にしっかりと決めましょうと。

メインとすることを決めましょうと。

次にこのメインを決める段階で設計業者の方々にはグラウンドを含めて駐車場を

含めてさまざまな配置をどうするかということをきちっと考えていただきましょうと。

そのプランについて、是非、提案をお願いしてコンペでもって決めていただく。

多くの方々の視点をいただきながら決めていくということになるんではないのかと思っていました。

まずは何よりも議員おっしゃるように総枠を決めるためのまず一つの基本となる本体、校舎と屋内運動場については大体概算的な数字が固まりつつあるわけあります。

あわせてその次に提示された、こういうグラウンドの配置がいいんじゃないですかというようなプランができましたら、そのプランでもって具体的に広さが決まりますので、その広さに基づいて、今度は設計業者、当然、建築と外構違うわけでありますから、そちらのほうにプランを示してですね、事業費を出していただく。

その合わさった数字がいま、議員がおっしゃるように総額という形になるのではないかなと思っています。

その原案の原案が多分、以前に出しておりますように、この表が皆さんにあると思います。

一時は変更して30億7900万という数字を出したわけありますけども、これに基づいた、これもあくまでも概算であるわけであります。

いま、きょうのポイントとするところについては、この一番最初の校舎、屋内運動場改築工事の部分の20億2300万、これについては、先程、町長あいさつ申しましたように、設計コンペに必要なもんですから、上限をどういう形にするか、それは一応すでに出しておりますけども、視察をしていただいておりますので、そういう意見なんかを反映しながらですね、この数字でいいのかどうかということについて上限設定、是非、この短い期間でありますけども、きちっと整理をしながら9月の上旬には基本構想の中に上限を設定させていただければなど、それはあくまでもいま言いましたように総枠ではございません。

あくまでも本体工事に関わる部分でございまして、その後にコンセプトができる、グラウンドの広さとか駐車場だとかそういうものができた段階で、それを概算どのくらいになるかということから大体総額の事業費が決まるものだという認識を持っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

あわせていま、お話をありました雨水対策等々につきましては、中学校の関連ということよりも、これはもう従前からの雨水対策の部分がございますので、中学校に関わらず地域全体の問題ととらえておりますので、こことは切り離した中で少しく時間がかかると思いますけども、さまざまな推計だとか土地の問題だとかいろいろございますので、それについては別枠でもってきちっと検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 次に意見交換を行います。

町長から全体事業費に対する考え方が。

只今の説明に対し質疑がございましたらお受けいたします。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に意見交換を行います。7月30日召集の第6回本委員会において今金中学校の改築については、第4回委員会で現況の用地の中で進めていくことが確認され、用地選定についてはすでに結論が出ている旨の再確認を行っております。

また、これまでの本委員会に対する理事者からの説明及び提供された資料や、7月に実施した先進地視察の結果を踏まえた上で意見集約を行いましたが、本委員会に対して基本構想が示されていない中で結論を出すことが難しい状況にあります。

委員からは事業費が多額となっていることから、校舎、体育館を一体型とし、事業費を抑える方法や、これから公共施設の設備計画のスケジュール等を考えたとき、可能な限り事業費の抑制に努め、具体的な財政推計を考えつつ、全体事業費の上限を決めるべきではないかといった意見が多く出ております。

本委員会では第5回委員会において概算事業費37億1840万円についての説明を受けましたが、多額となっており、さらに議論を深めるためには、全体事業費について町長がどのような考え方を持っているか確認する必要があるとの結論に至りました。

また、グラウンドについても事業費を抑えるためには、現状のままで再利用できるのであれば再利用すべきとの意見や、今後の児童生徒数の推移を考えた中では、健民グラウンドの活用なども考える必要があるのではないかといった意見もしております。

そういうことを踏まえまして、先程、町長から今金中学校に関わる全体事業費に対する考え方をお聞かせいただきました。これらを踏まえて皆さんの方から質疑をお受けしたいと思います。

質疑ございませんか。

7番、日置君。

○7番（日置紳一君） 体育館と校舎のことなんですけども、私達、江差町を見に行つたときに、今金小学校を見に来て参考にしたということですので、体育館と校舎が一体化したものができていたんですよ。

ああいう形がこの間の帰っていてからの委員会の中でも、だいぶその方がいいんではないかという意見があったんですけども、そういうことをすることによって、結局、野球場をつぶさなくとも何とかなるのかなとか、そういうふうに思っているんですけども、その体育館が真ん中にあるような形っていうのは考えていないんでしょうか。

○委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） いま、日置議員がおっしゃった、江差町については、今金小学校を視察に来られて、そういう形式を取られたというふうには聞いております。

いまのことにも検討の中には含めておりますが、小学校とかなり事情が違うのは、やはり音の問題であるとか、いろんなことが想定をされますので、その辺も検討をする必要があるというふうには認識しております。

ただ、議員の皆さんの中に、視察をされて、そういう意見もあったということは、すでに把握をさせていただいておりますので、その分の検討も一回はしたいというふうに思っております。

ただ、小学校と中学校については少し違いがあるということが一番の課題かなということでの現時点でのおさえはしております。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

8番、村上君。

○8番（村上忠弘君） 議会は議会でこうやって特別委員会の中での意見をまとめた中で、9月の定例会で出すということなんですね。

ここで構想委員会の中では、9月の上旬で第3回で原案修正及び決定をするということなんですね。

要するに議会側からのそういう意見とか、そういうものは取り入れはしないでやっちゃんとしたことなんですかこれは。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） いまのご質問に関してなんですかけれども、22日に1回、会議をります。

その後にまとめたものにつきましては、今回いただいたご意見もきちんと参考とさせていただきながら、構想委員さんには伝えて、構想を練っていくことになるんですけども、現状で9月の上旬にはまとめていきたいと思っていますので、お時間があるのであれば特別委員会を招集していただいた中で、その中身をもう一度皆さんと一緒に協議していけたらなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（向井孝一君） 8番、村上君。

○8番（村上忠弘君） 議会側からは9月の定例会でまとめを出すということなんですね。

だからそれ以降でないと、要するに議会の意見というのは反映されないんじゃないかなと思いますけども。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） いまの現在のスケジュール調整状況なんですか、12月の定例会で最終コンペの成果を皆様にご報告するということを設定した上のスケジュール感をもっております。

それで、9月中旬にコンペに向けた発注を行わないと12月の定例会には間に合わない状況になりますので、そのような形で進めたいと思っておりますので議会のほうにも、何らかの形の場面で説明する場所を取っていただきたいなと思っておりますのでその辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 8番、村上君。

○8番（村上忠弘君） ということはさ、いま、同僚からも出たように、校舎の一体化だとか、それからグラウンドの改善だとかといったそういうのものも、議会側からの考え方といそそういった部分も含めて、構想委員会の中で議論してもらいたいというふ

うに思うんですけどもね。どうでしょうか。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） 先程、私、冒頭あいさつの中で申し上げました。

用地につきましても全ては報告ですから9月の定例会になるわけですよね。

正式報告というのは。

しかし、事前にもう示していただきながら、もう検討を加えたり、現有地でもって建てるということを前提に行政視察をしていただいているわけであります。

先程、委員長から、日置さんからそういう意見があつたわけであります。

報告は、正式報告はそうであつても、事前にいま申しましたようにスケジュール感といいますか、12月にはコンペの決定を議会のほうに報告したいと。

そうすると、逆算すると9月の中旬には、これはスケジュールに載せておりますけども、何とかそうしたいと。

先程のあいさつで申し上げましたように、基本構想というのは、もう私どももいまいろいろ練って、まずは最低限1100m²も減らしています。

こんなものでまだ足りないと思っていますから、もっとなんとかならないかと内輪でもやっておりますし、構想委員会のほうでも一応提案をしてやっていただいています。

できましたら、先程、あいさつでいいましたけども、すでに行政視察を行っているわけでありますから、先程、委員長やったさまざまご意見、是非、この場で出していただいて、まずはそれを参考にして、私ども持ち帰って構想委員会のほうにも、こういう議員さん、視察してこういう感想を持っているよということを伝え、そしてそれをもとに、構想委員会は基本構想をつくってもらう。

原案をつくってもらいます。それをいただいて、町長は理事者の基本構想として議会に提出したいと思います。

その中には議会の意見も反映してやらしていただきたいんです。

そこでなければまた何回も何回もやり返しあなきやいけないんですよ。

あくまでも基本構想というのは大枠の例えばこういうもの、こういうことに気を付けてくれ。

屋根はこうしようじゃないか。

細かいことはコンペ決まってからも議論できますけども、何よりも重要なのが、先程申しましたように、事業費をどうするかということなんですよ。

コンペ頼むのに、なんばでもいいから出してくれという話にはなりませんので、いまのところは、いまのところであくまでも、以前に示しているところのこの数字、20億2350万が、私のほうのいまの現段階の上限なんですよ。

これで果たしていいかどうかっていうのは議員さんの視察を受けて、あるいは構想委員会の意見を受けて見直すべきところは必要なのか、いまから明らかにこのくらいのレベルでいいんでないかといった場合にはどうなるかということは、非常に重要なポイントになるんで、少しでも近い形の中の上限設定をしてコンペのほうに望みたい

ということから、きょうなり、これから示すところの構想委員会で練ってもらったものを町長として受け止めて、議会の意見を受け止めて構想として提出することについて、これは9月の第2週あたりにお願いしたいんですけども、ぎりぎりなものですから、そのころに示していただきながら、議会の最終的なご意見をいただきながら、コンペの発注をさせていただければなと思っておりますので、いま、村上議員、日置議員がおっしゃるように、このこういう時期に正式な報告というのは特別委員会報告というのは、多分、定例会かと思いますけども、それを待ってしまうと結果的にはスケジュールが伸びてしましますので、是非、ご理解いただいてさまざまなご意見いただければなど。

そのご意見を参考にしながら、町長のほうの基本構想に活かしていく機会というのは、まず大枠の機会というのは今回とこの次お願いする特別委員会になるのではないかなどと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

11番、上村君。

○11番（上村義雄君） 今回の30億7900万というのは、要するに給食センターのほうは抜いて、37億のその概算の中から、それを受けつくっているというふうに説明がありました。

先日、江差の部分で視察した中では、中学校の改築に14億9000万。これは皆さんと同じような事業の部分で出しているわけです。

面積的にはここに出ているとおり、総体も含めて出ているわけですけれども、ここであれするのは非常に37億というその概算のそれをそのまま受けて給食センターは抜いてそれでつくっているという。

私は先程言ったのは、総額をそのたびにこうやって財政的な部分をきちんと町民の住民サービスに支障ないよう、そして今後の建物を建てるのにも支障のきたさないような状況でいるべきだというふうに思っているから言うわけでございますけれども、この地方債償還の部分なんかでいくと、非常に財源内訳では、この交付税措置が大きな金額を示しているわけですけれども、交付税には色がついておりませんから、住民の何に使うということには決まってないわけですね。

交付税がいま、日本の全体の中で大雨による災害が今年も夏に起きておりました。

その要するに東北の部分だけでなく、いままた九州、関西の方の広島等も含めた災害復旧に、これは激甚災害を適用してあるというふうでございますけれども、国の予算的には中々厳しい状況があるのでないのかなというふうに私は、これは想像で想定する訳ですけれども、そうした時に交付税措置が減らされてくる。

しかし、やる事業はきちんとやっていかなければならん。その部分の、どこから捻出するかと言ったら、基本的には、最終的に一般財源からいかなければならぬだろうし、地方債で、町債を含めて借金をするという方向性になるでしょう。

基本的に私は先程から、総枠を決めて、それが概算で30億だという。

何も変わって、下げる引き下げていないという状況の中で計算して進めているとい

うこと。

私達、議員は要するに住民サービスの低下を招かないようにするためには、中学校も住民サービスだと。

体育館も住民サービスだと。

すべてそう、住民サービスの一環だというふうには言うでしょう。

しかし、基本的な住民サービスということの部分でどう考えるのかという。

それは、支障をきたさないようにあれすることでもって、総務の方でこうやって平成43年までのシミュレーションをつくって示してくれている。

これを作るためにはかなり労力としたということは敬意を表するわけすけれども、しかし、基本的には同じことなんですね、同じパイのなかでどこにどういうふうに使うかということにしかならないわけですから、そういうことにならないように総枠をもう少し下げることを考えることはないのかということ。

中学校の部分でいうと14億9000万、15億でもって中学校の部分ができるているという。

そういうたところをもっと検討する余地があるんでないのかというふうに私は考えますけれどもいかがですか。

○委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 貴重なご意見だというふうに思っておりまし、先程もご意見をいただいております。

この時点で上限をいくらに下げるという話ではなくて、先程、町長も話をしました。

いま、構想委員会の中でも基本的なことのスタンスをいろいろ討議してもらっています。

それから、みなさんからいただいたご意見もですね、構想委員会に伝わるわけであります。

それを町長が最終的には答申を受けて、そのことを議会に諮って最後の調整をはかってコンペに望むという流れです。

それで、住民サービスの低下につながらないようにというのは、大前提でありまして、先程話た通り施設建てるだけではなくて、それで先程担当の財政部門が考えているのは、償還にあたっての考え方です。

基本的には基金を直接に崩さないやり方をしようと。

だけども、先程委員さんがおっしゃった通り、例えば、国の状況も変わるわけです。

大きな災害がつながると、また大きな財政出動も出できます。

それから選挙があると少し予算を付けたりとか、いろんなことがあるわけですから、財政としてはそういうことも踏まえた、いまシミュレーションを立てさせていただきました。

これはこの財政出したシミュレーションというのは議会の皆さんだけではなくて、職員もこのことを把握をすることでいま進めていますので、先程おっしゃった通り、同じ町の大きなかまどですから、この予算をどううまく使っていくかということ

が職員に与えられている部門だというふうに思ってます。

それから、議員さんがおっしゃいました、江差との関係です。

江差は予算が14億ということありますけれども、この関係もうちのほうでいろいろ分析をしております。

例えば、江差については基礎部分があんまりかかっていないんですね、杭打ちの必要のないところですから。

例えば、今中の構想については1億4千万等かかっていく。それから本体工事費については、確かに14億で今中の方は18から20とかという数字をいまたたいているわけですけども、建築単価も当時と比べるとですね、当時は江差の場合は、 m^2 単価が28万4千いくらと、現在はもう33万という時代になっていますから、そういうものを見込んでありますから、極端に江差が安いということではないというふうに、ただし、先程言われた分析もうちのほうでしております。

当然ながら、近隣で建てた施設がどういうふうに建てているのかということも、うちのほうも調査をさせていただいておりますので、いずれにしても、考え方は議員さんと同じであります。

効率よく、しかも縮減できる時には縮減できるような努力をしたいというふうに考えております。

先程一部ありましたけれども、構想委員会で一定程度まとまったものについては、常任委員会の時期に是非、特別委員会を開いていただいて、一定の金額的なものについても精度ももう少し上がると思います。

いま、大体の上限で言っていますが、そういうものを提示をさせていただきます。

ただ、議会の流れ上、報告は定例会になりますから、その前に何だと言う話になると、スケジュールが全部遅れていくものですから、その前に例えば、きょうもこの後に多分、特別委員会ですから皆さんでまたいろいろな意見交換があるというふうに思っております。

そのことも事務局の方からうちの方に伝えていただいて、それをまた構想委員会の方に議員さんの方からこういう意見がありますとか、いろんな工夫をしてほしいだとかっていうものは常に伝えていきたいというふうに思っておりますので、考え方の差異はないというふうに思っています。

一回決めたものをそのままという形ももっておりませんし、前回いろんな私たちも教訓を受けておりますから、構想委員会そのものも、どっちがという話も受けておりますから、これは願いは両輪でありますけれども、基本的には構想委員会というのは、町長の諮問機関でありますから、その意見をきちんと受けた上で、議員さんに返して、意見をいただいてコンペに望むというふうにしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（向井孝一君）他にございませんか。

ないようですので質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 11：00
開議 11：10

○委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ開議いたします。

休憩前に質疑を終わりますということを言いましたが、理事者側から、現地調査をしたご意見等をいただきたいということがございまして、第6回の定例会に議席順に皆さんの意見をいただきました。

それを議事録を介して理事者側に提供したいと思いますがよろしいですか。

そのようにいたします。

さらに、第6回で言い足りない部分ありましたらこの場で皆さんのはうからご意見を出していただきたいと思います。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） 情報本当にありがとうございます。

私のですね、是非、お願いしたいというベースはですね、今金小学校改築の基本構想ってやっぱり立てたんですよ。

その時に業者の方に、コンペの参加者の方にさまざまなことを指定するわけあります。

特に重要だったのが、こういうことがありました。

さまざまあるんですけども、具体的な構想、校舎についてはシンプルでいろいろいろいろあるわけでありますけども、屋内体育館、屋内運動場については、いろいろ各団体で協議をしながら、学校開放だとか多機能に使えるようにしてください。

尚、学校開放に伴う暖房施設、設備については分離することが維持管理の観点から望ましいということで、是非、考えて下さいとだしたんですよ。

設計業者の方は、望ましいということは分離して建てている案もありました。

せっかく暖房がいるんであれば、上手に暖房を使えるんであれば、一体でもいいんではないかとか、さまざまなアイデアがあつてある業者がこの機会に一体化にしようと。

屋内運動場と校舎と一緒にしたほうがいいんじゃないかと、暖房効果逆にあると。別々にしたらお金がかかると。

ただ別々でも単体でやつたら余分にお金がかかるということを考えたある業者が、一体的に中に入れ込んだ。

それを採択していただいたんですよ。

だから構想とはまた違った意味合いの発送でもってアイデアを出していただいて、そこを選んでいただいたということがあります。

今回、町長も重要視したいのが、事前に様々なご意見、先程、日置議員からもありましたように、一体化の思いだとか、さまざまな思いみたいなものをきちっと出してすごく重要ですね。

一体化するか、しないかというのは。

江差を見てそう感じてきた、そのモデルが今金小学校だったら余計そう感じるかもしない。

しかし、分離型の方がいいという話もあるかもしれません。

そう考えた場合には、私の方としては、基本構想には議会の意見、あるいは町長の考え方もある。

それから構想委員会がどういう意見があるかわかりませんけども、こういう重要なことについては、私は、両面併記したいです。

両面併記というのは一体化も含めて、あるいは分離も含めて、ぜひアイデアを出してください。

より効率的で効果的にというものの一項目あれば、両方考えられるんだなと思うんですよ。

これは頭ごなしに分離して下さいとか、一体ということにはなかなかならない。

その上のアイデアというのは議員さんの意見をこういうところで聞かなければ、特別委員会の報告終わってからやってしまっても、反映できていかない。

是非、これが重要だ。

先程、上村議員おっしゃっていただいた事業費の総事業費の圧縮っていうのは、はつきり言って決して無駄ではないです。

必要な施設なんですけど、より必要効果的に減らすとすればどうするかと言ったら、江差も今金小学校もそうなんですけども、江差もすでに500m²、今金中学校での構想を持っている5700から少ないんですよ。何かといったら、その一体化になった廊下の部分が、私、共用しているからその分が減っていると思っているんです。

私は思っています。

そうすると事業費は14億ではないんですよね、もっともっとかかるわけです。

そういうことをある程度は議会の思い、町長の思い、構想委員の思いを列記することによってそれを見て設計者の方々が、アイデアを出して、こういうアイデアを提供していただいて、皆で選んでいただくということの方が私は望ましいのではないかなど。

そういう重要なところを、重要なポイントを是非ご理解いただくと。

前回は屋根の形状なんかも非常に重要な課題がありますので屋根の形状については、やはり豪雪地帯であることを考慮し、シンプルで省エネ、省コストでという言葉を出している。

そういうことが重要であればそういう言葉をいただいて、この基本構想のほうに活字で書いて提出するということが重要でありますので、是非いろんな目で、意見は極力反映するように構想をつくります。

その整理したものを9月の上旬に提示しますので、それについてまた皆さんのご意見をいただいて、それを持って再整理をして発注にかけたいと思うんですよ。

そういうスケジュールを考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（向井孝一君） そういうことを踏まえながら、さらに皆さんのご意見をいた

だきたいと思いますので、ありませんか。

3番、加藤君。

○3番（加藤三明君） 私は、現段階の中で、各々議会は議会の特別委員会もあり、別の形の意見集約する団体もあると思います。

そういう中の意見を総体的にまとめるのが行政の仕事でないかなというふうに思いますので、ある程度段階的に決まって、決まったものは、資料を提供するなりして、それを参考にして総まとめにしてもらいたいなというふうに思うんです。

それで、我々は専門でもないですから、あくまでも私としては、将来のある子どものための使いやすい体育館を建設に望んでもらいたいなというふうに思います。

全体的には、もちろん将来の今金のことも考えて、できるだけの財源は考えた中の金額に提示してもらいたいなというふうに思いますので、各々の立場、立場の意見ですから、それをまとめて最後にいいものをつくりあげていただきたいなというふうに思います。

いまここで数字的なものは、私はわかりませんし、提示もできませんし、あくまでも出てきた数字を参考にしてどうだこうだという話し合いになると思いますので、最後に各団体の意見を総合的にまとめたものでお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 貴重なご意見ということでおさえさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（向井孝一君） 6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） いろいろと先ほど副町長と町長からもお話をいただいたわけですけども。

我々、江差を見てきて実際全部で24億くらいで出来上がっていると。それが今金は給食センターも含めて37億かかっている。

何がそこでちがうのかなということが一番の疑問だったわけなんですね。

いま、副町長から説明いただいたように、積算単価は、 m^2 で5万円違えば、これで大体5700にすると3億7、8千万、それからグラウンドが今金は4億みているんですけども、江差は1億よりかかっていない。

ああいう小さいグラウンドですから。

そこでもう7億違ってくる。それから m^2 数の4900いくらですから、今金は5700ですから、1700くらいの違いがある。

そこでやっぱりひとつひとつ精査していくと、30億7900万円の違いというものが出てくるわけなんですね。

先ほどちょっと言ったように、廊下では区切っているけども、建物としては一体化しているから、おそらく平米数も少ないんだろうと思うんですけども、いま、5700って決めた既存の建物から1000いくら減っているわけなんですけれども、どこが削ってそういうふうになるのか、その辺がまだ我々聞いてないわけなんですね。

ですから普通教室がいくつで、それから特別教室がいくつで、それから基本的には2階建てにするのか平屋にするのか、その辺のところのコンセプトがまだ聞いてないもんですからね、前の建物っていうのは一校統合した時の分に余分に特別教室なんかもつくってあったわけなんですね。

それからいま、プレイルームとして給食なんかも食べているああいうようなスペースもこの5700の中に入っているのかどうなのか、その辺がどういう考えでいるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（向井孝一君） 教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉 淳君） 徳田議員の質問にお答えいたします。

現在の5700m²の内訳なんですが、既存の今金中学校の普通教室は各学年4クラスずつということになっております。

そのことから、例えば理科室だとか、皆さんに見てもらっていますけれども技術室だとかも2つずつあったことになっています。

その部分につきましては、現状は各学年、普通教室を2クラス、それに伴いまして、各特別教室ですね、理科室だとかを1クラスということで減ってきております。

食堂部分につきましては、現在の今金中学校の424m²なんですけれども、現在の新中学校の面積規模の中では300m²ということで概算でみているところでございます。

また、廊下、トイレの共有部分につきましても全体の面積配分によって若干削っておりまして、現在の中学校では1684m²あるものが、961m²ということで、比率でそこの部分落とすというような形で算定しております。

○委員長（向井孝一君） 6番、徳田君。

○6番（徳田栄邦君） わかりました。

これからの人団、生徒の数を見ていきますと、どう考えても普通クラスは1クラスで十分なのかなという気はしております。

それに支援教室が3つか4つそれらを含めていって、どうしても5700必要なのはわかりますけれども、いわゆる我々議員が思っていることというのはマックスの金額っていうのは30億7900万円でわかりました。

そしたらこれから、知恵を出して安く上げるためにはどうしていくのか、ここが一番のポイントになると思うんですよね。決して無駄なものをつくっているとは言いませんし、そういうことも全部加味していくと、いま実際現場なんかの先生方の話を聞くと、特別教室でもいろんな部活やるのにいろんな教室が欲しいということもわかりますけれども、やっぱりその辺も全部整理していくんですね、マックスの金額はわかるけども、ある程度これを落としていった金額が大体どのくらいまでなら落とせるのかなってそこがやっぱり一番知りたいと思うんですよね。

やっぱり積算するときには、かかるものは全部みていいかなきやならないから、どうしてもマックスっていうのは必要なわけですけれども、そのマックスの金額から果たしていくらまで落としていけるのかなって、そこが問題だと思うんですよ。

いい話が体育館の備品もそうですよね。

当初かかるのは、7000万くらいかかるよと言ったけども、整理していって4000万くらいまで抑えたとか、いろいろなやり方によっては抑えていく方法もあるわけですからね。ですから、いまの既存の中でおそらく使えるものっていうのはほとんどないと思いますし、ほとんど分が新しくしていかなきやならないと思いますし、逆に我々見てきた中では、ガラス黒板とか、ああいうのも本当にいいなと思ったものもあるし、そういうのをやるとやっぱり何百万ってこんどはかかるわけですからね。そういうものを抑えていった金額の中で浮いたものを子ども達のために、グレードのいいものにしてやるそこもやっぱり必要なのかと思いますし、その辺のところをマックスは聞きました、だけでもいろいろ構想委員会の中で検討していただいたけれども、このぐらいまで落とせましたという、その辺のところを早めに我々に示していただきたいと思いますけどもいかがですか。

○委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 貴重なご意見ありがとうございました。

お話の中で、面積を縮小してきている部分というのは確かにあるんですが、例えば、児童数の推移についてはこれから統計で大体わかるわけです。

非常に微妙なのはですね、学年によってはちょっと2クラスになる可能性もある学年が秘めているもんですから、その辺を作り方で工夫するのか、学級数で工夫するのかということが少し出てくるかなというふうに思いますし、それから同じような観点で、やりたいというふうに思っています。

先程のご意見の中にもありましたけれども、やっぱり知恵とか工夫ということが加わらないと、既存のものだけの考え方ではなかなか落ちていかない。

それから、いま、プレイルームということで中学校は全体給食はあそこの場で使っています。

これは学校の要望の中ではかなり強い部分、大きい部分で、やっぱりこれは維持していきたいということもありますので、そこがいろんな意味で例えば、特別教室の一部として、活用できるのかできないのか、いろんなその辺ですね、これから構想委員会の皆さんにもいろんなご意見を聞きたいというふうに思っていますし、きょういただいた意見もしっかりと伝えてですね、町長の方に提出をいただいて、議会の方にまた改めて、こういう形での工夫、それから、財源的なことはなかなかどの場面ではつきりするかっていうのは難しい点もありますけども、いずれにしてもコンペの時点ではそういうものがある程度見えていないとよくありませんので、議員の皆さんも、理事者も、構想委員の皆さんもコンペに際してはこんな条件で競っていただくと、正しくこれは業者の皆さんの工夫ですから、そこ出てくるのは、当然その中にも節減的な要素も加わってきますので、そういうことをですね肝に銘じて進めていきたいというふうに思っていますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（向井孝一君） 他にございませんか。

11番、上村君。

○11番（上村義雄君） 校舎のつくるなかでは参考として考えられる部分を一言述べておこうかなというふうに思うので、一つの大きな部屋で、間仕切りをして自由に特別教室の部分を、間仕切りで作るとか、またその生徒数に応じて、部屋を変えるにいよいよ教室の部分を工夫されれば、要するに予算的には、なんとかんた2クラス全部という形を取らなくても、いろんな使い勝手のいい方向性というのも考えられるのかなというふうに思いますので、参考になればというふうに思っております。

○委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） ありがとうございました。

私たちもそういう観点は冒頭からきちっと入れて臨みたいというふうに思っていますし、例えば、今金小学校については、廊下をかなりフリースペースで取っていますから、あそこで授業も兼ねて、それも一つの工夫でした。

今回は、中学校ですから、少し考えなければなりませんけど、いずれにしても工夫のできる教室のあり方、イメージのあり方っていうのは鍵になるかなというふうに思いますので、貴重なご意見をいただきましたので、しっかり構想委員会を通じて一回練っていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（向井孝一君） 他にないようですので、質疑を終わります。

次に、その他を議題といたします。

理事者からございませんか。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） これはお願いということで、協議いただければと思うんですが、今金小学校の時にも実はコンペを実施した時に、検討委員さんの中に議員さん2名入っていただきました。

いま現在の色々な動きはわたくしたちも承知をしておりますが、特別委員会も設置していただいて、色々なご意見やらご指導もいただきました。

できれば、これは要望であります、理事者側の。

コンペの選考委員、選定委員の中に議会の方もですね、2名、是非入っていただければなというふうに思います。

これは議会の方で協議をいただくことですから、お願いと言うことで、その他でさせていただきましたけれども、是非、2名選出いただいて、決定する中で委員さんとして色々なご意見を一緒にいただければというふうに思っておりますので、検討方よろしくお願ひをいたします。

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。ありませんか。

ないようですので、質疑をおわります。

ここで、理事者の皆様には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 11：32

開議 11：33

○委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ、開議いたします。

町長の挨拶の中で、基本構想を議会に示し、意見をいただき、設計協議に提出するコンセプトにしたいと考えていますとの発言がありました。

本委員会として基本構想が示された内容について、理事者側と議論した上で、意見調整をし、委員会報告に反映できるよう、スケジュールにしなければならないと思いますが、委員の皆さんのお考えをお聞きいたします。

そのような方向でよろしいでしょうか。

それでは次回委員会は、基本構想が示された9月上旬頃に本委員会を開催したいと思いますが、それでよろしいですか。

ご異議がないので、詳細日程については基本構想の予定にあわせて正副委員長と事務局で調整し、決めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

ご異議がないので、そのように決定いたします。

次に先程、理事者から要請がありました、選考委員会の委員について、議会に対する要請ですので、本委員会で協議するのではなく、全員協議会などで協議すべきと考えますが、議長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

12番、村瀬君。

○議長（村瀬 廣君） 先程、理事者の方からそういう要請がございました、今金小学校の前例もあると聞きました。

よって、選考委員として議会から参画するかどうかも含めて、全員協議会の中で皆さんのご意見をいただきながら、決定していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（向井孝一君） それでは理事者から要請されました、選考委員の委員につきましては、別な会議で協議していただくことで、よろしいですか。

それでは、そのようにお願ひいたします。

他に、全体を通して他にございませんか。

ないようですので以上で、その他を終ります。

◎閉会の宣告

○委員長（向井孝一君） それでは本日の特別委員会はこれをもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 11時35分